厚生ニュース　防衛省共済組合市ヶ谷センターから組合員の皆様へ重要なお知らせ

任意継続組合員の加入手続きについて

平素より共済組合事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
令和８年１２月に退職予定の方で任意継続組合員の加入を検討されている方へご案内します。

【注意点】

●任意継続組合員の加入手続きは、**退職日から20日以内の申請・入金が必要！**

●**１２月２９日（火）～１月３日（日）**の間、市ヶ谷センターは業務停止となります。その期間はお手続きのご案内・入金確認などができませんので、この期間の前後が、申請・入金の締切期限の方は、余裕をもってご対応いただきますようお願いいたします。

加入申請のお手続き

申請受付	申請・入金期限	支払方法	申請書類
退職日の １か月前から	退職日から ２０日以内	①毎月払い ②前納払い ①又は②を選択可	①任意継続組合員になるための申出書 ②被扶養者等申告書 ※被扶養者がいない方も提出が必要です！ ③前納申出書（希望者のみ）

お願い　**お早めに申請いただくようご協力ください！**

１２/５～１２/１８に退職される方は、退職日から起算して２０日となる日が年末年始期間（１２/２４～１/６）のため、**１２/２３(水)までに申請（郵送の場合は当日必着）していただくようご協力お願いいたします！**

流れ　**①申請受付 ⇒ ②掛金額のご案内 ⇒ ③入金**

掛金額のご案内方法

●**申請を受付け後、掛金額をご案内いたします。**
①電子申請：登録しているメールアドレスへ送信
②紙の申請：ご自宅等へ郵送
※①については、迷惑メールへ振り分けられる場合がありますので、ご注意いただきご確認をお願いいたします。

お問い合わせはコンタクトセンターまで！

メール：共済組合HP「コンタクトセンター問い合わせフォーム」
　　又は 電子申請システムの「お問い合わせ」より

電　話：**050-3651-0805**（通話料は組合員様負担）
　　又はLINE電話（通話料は無料）

共済組合HP お問い合わせフォーム

LINE電話

詳細はHPで